

長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画（案）の概要

～しあわせ信州 消費者安心戦略～

消費生活室

第1章 計画の基本的考え方

計画策定の背景及び趣旨	計画の性格
<p>《策定の趣旨》</p> <p><u>県消費生活条例を基本に</u></p> <p>①消費者の権利の確立と利益の擁護</p> <p>②県民の消費生活における自立支援</p> <p><u>県民及び関係機関の参加、協働による総合的な施策推進</u></p> <p>《策定の背景》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○モノ中心の消費からサービスへの消費のシフト ○高齢化社会の進展と食の安全などへの関心の高まり ○消費者庁の設置と関連法令の整備の進展 ○国の地方支援の充実 ○長野県総合5か年計画 ～しあわせ信州創造プラン～推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○県消費者施策推進基本計画 ○県消費者教育推進計画 ○長野県総合5か年計画の個別計画 ～しあわせ信州創造プラン～
	計画の期間
	平成26年度～平成29年度(4年間)
	計画進捗管理、評価、公表
	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活審議会における評価 ○政策評価に基づく点検・報告

第2章 長野県における消費生活の現状と課題

消費者行政の現状	本県の消費者行政の課題
<p>◆ 国の消費者行政の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法整備の進展、地方の体制整備支援 <p>◆ 県における消費者行政の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発活動、相談の実施 ○事業者への指導、処分 ◎特殊詐欺等消費者被害増加に伴う警察との連携 <p>◆ 市町村消費者行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の強化、消費生活センター設置促進 	<p>◆ 消費生活相談体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の信頼及び認知度の向上 ○相談業務の専門性、広域化への対応 ○市町村相談体制の充実・強化 <p>◆ 消費者の利益擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業者指導の体制の拡充 ○食品等商品の安全・安心の確保 ○物価の安定と物資の安定供給 ○県民意見の反映
消費生活相談の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ◎市町村への相談件数が増加(前年比約15%増) ◎高齢者からの相談割合が増加(60歳以上が約40%) ◎約5割が誰にも消費者トラブルの相談をしていない 	
消費者教育の現状	
<ul style="list-style-type: none"> ◎小・中・高校の消費者教育時間の格差(0～8時間) ○地域における啓発活動(消費者団体) ○出前講座・くらしのセミナーの実施 	<p>◆ 消費者教育推進及び情報発信力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ライフステージに応じた消費者教育推進 ○学校教育における消費者教育の確立 ○消費者教育・人材育成の拠点整備 ○学校・地域等が連携した消費者教育 ○被害回避のための適切な啓発・情報発信 <p>◆ 消費生活をめぐる諸課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食品ロスや食育に対する取組 ○環境に配慮した消費行動への対応

課題解決

しあわせ信州 消費者安心戦略

第3章 施策推進の基本方針

基本理念

すべての県民が消費者としての基本的な権利を確立し、**安全・安心**な消費生活を営むために、**県民参加**のもと、消費者団体、事業者団体等、**地域**の多様な主体及び行政が、それぞれの能力を發揮して**連携、協働**しつつ、その利益の擁護と自立を支援することで、県民の消費生活の安定と向上を目指します。

県民の安全・安心	<ol style="list-style-type: none"> 商品・サービスの安全・安心 食品の生産から消費に至る監視・指導 地産地消推進 事業者指導・啓発、事故情報の収集・提供 物価の安定と情報提供 持続可能な消費生活 レジ袋・食品ロス削減の取組の推進
商品サービスの適切な選択機会の確保	<ol style="list-style-type: none"> 適正な商取引の確保 悪質事業者への指導・処分 注意情報の発信・警察との連携 不適切な表示事業者への立入検査、指導 多重債務者対策の強化 ヤミ金融業者対策、未然防止対策の実施 改善プログラムによる解決
消費者教育の充実	<ol style="list-style-type: none"> 消費生活情報の発信・啓発 世代に応じた被害情報等の発信・啓発 高齢者見守りネットワークの活用・構築支援 消費者教育・人材育成 《学校》学習指導要領に基づく消費者教育推進、教員への支援、地域で活動する消費者団体等との連携 《地域》消費生活センターの拠点化 出前講座・セミナーの実施 消費者団体等の活動支援 《人材育成》消費生活サポーターの育成 教職員の指導力向上研修 環境教育・食育等への取組推進
県民意見反映	<ol style="list-style-type: none"> 透明性の確保 消費生活審議会の運営、施策の公表 県民意見の施策への反映及び消費者団体等との協働
相談窓口の強化	<ol style="list-style-type: none"> 県消費生活センターの機能強化 相談業務の技術・専門性向上 市町村相談窓口の充実・強化 相談窓口機能強化支援 消費生活センター設置促進を支援

最重点目標	(答申時)
<p>特殊詐欺被害件数の半減</p> <p>《平成25年》 《平成29年》</p> <p>195件 ⇒ 90件</p>	特殊詐欺被害件数 前年対比での減少
重点目標	
<p>〈高齢者等の財産を守る〉</p> <p>全市町村に高齢者見守りネットワークを構築</p>	答申時目標 設定せず
<p>〈身近な相談窓口の充実〉</p> <p>市町村消費生活センター人口カバー率100%の実現</p> <p>《平成25年度末 50.4%》</p>	市町村消費生活センター人口カバー率 70%
<p>〈地域の消費者問題を解決〉</p> <p>消費生活サポーター300人登録</p>	消費生活サポーター 100人登録
<p>〈県民の学習機会の増〉</p> <p>出前講座・セミナー年間200回開催</p> <p>《平成24年度実績 147回》</p>	同左

参加・協働

県民の参加と協働

- ・高齢者への声掛け・見守り
- ・消費生活サポーターへの登録
- ・不適切な表示等の通報
- ・消費者セミナー、講座への参加

消費者団体等との協働

- ・学習会・講演会の開催
- ・見守りネットワークへの参加
- ・意見交換会の開催

参加・協働